

※防災ベッドとは、耐震シエ

ターと同様に生命を守るための装置で、金属製のフレームなどでベッドの上部を覆い、ベッド内の人を保護し就寝中の安全を確保するものです。

補助限度額

一般世帯：15万円

高齢者等世帯：30万円

※高齢者等世帯とは、世帯員に65歳以上の高齢者もしくは障がい者を含む世帯であって、生計中心者が前年分所得税非課税である世帯などを用いませ

※1棟につき1箇所の補助となります。



防災ベッドの一例

家具転倒防止器具の取り付けをお勧めします

地震対策として私たちが最も手軽にできる有効な手段は、家具の転倒・落下を防ぐことです。

市では、次の方を対象に家具転倒防止器具の取り付けを行っています。ぜひご活用ください。

対象者

①おおよね65歳以上のひとり暮らしの方

②おおよね65歳以上の高齢者のみの世帯の方

③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯

申請方法 危機管理グループまたはいきいき広場窓口で申請してください。

利用回数 年1回まで

作業時間 2時間以内

費用

・取付費 無料

・材料費 自己負担（器具の大きさに異なります）

手続きに必要なもの

①家具転倒防止器具取付申請書

②家具転倒防止器具取付に係る確約書

③借家などの場合は賃借人の承諾書

④印鑑

問合せ先 危機管理グループ ☎522-1111（内線322）

その他

自衛官募集

▼陸上自衛隊高等工科学校生徒

15歳以上17歳未満の男子

受付期間

・推薦 11月1日（月）～平成23年1月6日（木）

・一般 11月1日（月）～平成23年1月7日（金）

試験日（推薦）

・1次試験 平成23年1月15日（土）～17日（月）までの間の指定する1日

試験日（一般）

・最終合格発表 平成23年2月1日（火）

・1次試験 平成23年1月22日（土）

・2次試験 平成23年2月5日（土）～8日（火）までの間の指定する1日

最終合格発表

平成23年2月25日（金）

問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部安城案内所 ☎74-6894

労働保険に加入しよう

二人でも雇ったら、入ろう。

労働者（アルバイトを含む）を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

労働保険は、労働者の方々が不慮の業務上災害・通勤災害を被った場合、失業した場合、高齢者で賃金が低下した状態で継続して働いている場合、育児休業及び介護休業の場合、自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に給付を受けることができます。

また、事業主の皆さんにも各種助成金の対象となる制度です。

労働保険の諸手続きについては、労働保険事務組合や社会保険労務士を活用することもできます。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをお願いします。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5097

刈谷労働基準監督署 ☎21-4885

労働時間適正化

11月は、労働時間の適正化を図るための労働時間適正化キャンペーンを実施中です。

キャンペーン

キャンペーンでは、労使をはじめとする関係者の主体的な取り組みを促進することとしています。

①時間外労働協定の適正化などによる時間外・休日労働の削減

②長時間労働者への医師による面接指導など労働者の健康管理に係る措置の徹底

③労働時間の適正な把握の徹底

問合せ先 県監督課・労働時間課 ☎052-972-0253

県監督課・労働時間課

里親養育体験発表会

県では、さまざまな事情のため家庭で暮らすことができない子どもたちが、家庭的な環境の中で愛情に包まれて暮らせるよう「里親委託」を推進しています。

多くの方々に、里親さんの子育てについて知っていただくために、「里親養育体験発表会」を開催します。

事前申込は、不要です。

とき 11月25日（木）

午前10時30分～正午

ところ 安城市西会館2階

内容 里親制度や里親研修の説明、養育型里親、養子縁組型里親の体験発表

問合せ先 刈谷児童相談センター ☎22-7111

刈谷児童相談センター